

境港市公告第21号

条件付一般競争入札（総合評価方式）を行うので、次のとおり公告する。

令和6年(2024年)4月26日

境港市長 伊達 憲太郎

1 工事の概要

- (1) 工事名 清水町污水枝線（その1）工事
- (2) 工事場所 境港市清水町
- (3) 工事内容
 - ・ 施工延長 L = 586m
（開削工 L = 197m、推進工 L = 389m）
 - ・ 管布設工（開削φ150） L = 190m
 - ・ 低耐荷力管推進工（φ200） L = 375m
 - ・ マンホール設置工（2号組立式） N = 2箇所
 - ・ マンホール設置工（1号組立式） N = 4箇所
 - ・ マンホール設置工（0号組立式） N = 5箇所
 - ・ マンホール設置工（小型塩ビ製） N = 4箇所
 - ・ 污水枿設置工（塩ビ製φ200） N = 18箇所
 - ・ 付帯工 1式
- (4) 工期 330日
- (5) 予定価格 176,816,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (6) 支払い条件（支払限度額）

契約会計年度の支払限度額は、設計図書に付随する現場説明書の特記事項に記載された契約年度の予定出来形を根拠に算出した出来高から1割留保分を除いた額と定める。

また、契約会計年度に前払金又は中間前払金を請求する場合には、翌会計年度の予定出来形に係る前払金又は中間前払金の額を含めた請求をすることはできない。
- (7) この入札は、境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定める制度による。
- (8) 調査基準価格 入札の実施後公表
- (9) 失格基準価格 入札の実施後公表
- (10) 落札者決定基準 境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領に定める採点評価方法による。ただし、評価点数の最も高い入札者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。
- (11) 低価格入札者のうち、低入札価格調査同意確認書において同意している者は事後の調査等に協力すべきこと。
- (12) 失格基準価格を下回った入札者は失格する。

2 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

(1) 共同企業体に関する条件

ア 本件工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工とする。

イ 共同企業体は、2社の組み合わせによる自主結成とする。

ウ 各構成員の出資比率は、30パーセント以上とする。

エ 共同企業体の構成員は、本件入札において他の共同企業体の構成員となることができない。

(2) 共同企業体の構成員の資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 境港市の令和5・6年度建設工事入札参加資格格付のうち土木工事A級を有すること。

ウ 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（令和3年4月1日施行）に基づく資格停止措置の期間が、本件工事の公告日から開札までの間に、入っていないこと。

エ 境港市暴力団排除条例（平成23年境港市条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

(3) 共同企業体の代表者の資格

ア 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす者を監理技術者として専任で配置できること。

（ア）土木一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者。

（イ）建設業法第26条第5項の規定に基づき、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している者。

（ウ）建設業法第27条第1項の規定により実施される土木施工管理の1級技術検定の合格証明書の交付を受けている者。

イ 出資比率の最も大きい構成員であること。

ウ 推進工事のうち、小口径推進工事（φ700mm以下）について技術協力に関する協定書を締結していること。

(4) 共同企業体の代表者以外の者の資格

本件工事の施工期間中、建設業法第27条第1項の規定により実施される土木施工管理の1級技術検定の合格証明書の交付を受けている者を、主任技術者として専任で配置できること。

3 請負契約に関する書類の閲覧

(1) 閲覧場所

境港市ホームページ及び市役所管理課窓口において公開する。

ア 境港市ホームページ

イ 市役所管理課窓口

境港市上道町 3000 番地 境港市役所建設部管理課管理係（別館 3 階）

※窓口での閲覧のみとし、貸出は不可とする。

(2) 閲覧期間

令和 6 年 4 月 30 日（火）から同年 5 月 22 日（水）までとする。ただし、(1) のイにおける公開期間は、期間中の境港市の休日を定める条例（平成元年境港市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

(3) 設計図書及び図面の閲覧

(1) のアにおいては、設計図書のみの公開とし、図面は公開しないため、図面の提供を希望する者は、メール (kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp) で申し出ること。ただし、図面の提供を申し出ができるのは 2 に規定する者に限る。

4 共同企業体に関する確認書類作成及び提出

本件入札に参加をする共同企業体は、共同企業体に関する確認書類（以下「確認書類」という。）を作成し、確認書類作成要領のとおり提出しなければならない。

確認書類作成要領は、境港市ホームページからダウンロードできる。

5 設計図書その他入札に関する質問

設計図書その他入札に関する質問については、次のとおりとする。

(1) 質問ができる者

設計図書その他入札に質問のある者で、入札に参加できる者とする。

(2) 提出場所

3 の (1) のイ又は 3 の (3) に同じ

(3) 提出期間

令和 6 年 4 月 30 日（火）から同年 5 月 20 日（月）までの日（土曜日、日曜日又は休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

(4) 提出方法

直接持参、FAX（FAX 番号 0859-44-3094（直通））又はメールとする。

※FAX を利用した場合には、必ず到着確認を行うこと。

(5) 提出書類

質問書（指定様式）

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式（建設工事）からダウンロードすること。

(6) 回答

令和 6 年 5 月 21 日（火）までに、境港市のホームページに回答を掲載するとともに、入札の参加条件を満たす者全員に対してメールする。

6 入札方法

この入札は、次に掲げるところにより郵便又は持参により行うものとする。

(1) 宛先・持参先

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地
境港市役所 建設部管理課管理係

(2) 配達指定日・持参日時

令和6年5月29日(水)

ただし、持参する場合は、受付時間を同日午前8時30分から午後4時までの間とする。

(3) 入札の延期

同工種の条件付一般競争入札(総合評価方式)が低入札価格調査となったとき、または開札結果に異議申し立ての生じたときは、本件入札の配達指定日及び開札の日時を延期する場合がある。

(4) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

7 開札の場所及び日時

(1) 開札場所

境港市上道町 3000 番地 境港市役所 第1会議室

(2) 開札日時

令和6年5月30日(木) 午前10時00分

(3) 開札立会人

立会いを辞退する場合は、開札前に境港市建設工事等郵便入札実施要領第5条第3項に規定する立会辞退届(様式第1号)をFAXまたはメールで提出すること。

立会辞退届は、開札時刻の1時間前までに提出するよう努めてください。

(4) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

8 入札保証金

納付は不要とする。

9 入札の傍聴の受付

入札の傍聴を希望する場合は、7の(2)に定める開札日時の30分前から10分前までの間に、7の(1)に定める開札場所にて、申し出ること。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市建設部管理課管理係(電話番号0859-47-1073(直通))とする。

- (2) 工事内容に関する説明会は、行わない。
- (3) 入札の参加者が1者（1共同企業体）のみの場合でも、本件入札は執行する。
- (4) 境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領等は、境港市ホームページからダウンロードできる。
- (5) 本件工事については、落札後に仮契約書を交わし、6月定例会市議会の議決をもって本契約とする。